
『日本版SOX法の最新動向』

*** 情報システム部門における日本版SOX法対応の状況と考察 ***

2007年4月20日

ソリューションサービス事業委員会
IT内部統制専門委員会

委員長

NEC 川井 俊弥

日本版SOX法整備経緯

2006年6月に「金融商品取引法」が制定され、2009年3月期(2008年4月開始の会計年度)決算から、上場企業に適用されることになった

法整備経緯

時 期	内 容
2005年7月	金融庁（企業会計審議会内部統制部会）が「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準（公開草案）」を公表
2005年12月	金融庁（企業会計審議会内部統制部会）が「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準のあり方について」を公表
2006年6月	「証券取引法等の一部を改正する法律」「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が成立 「金融商品取引法」
2007年2月	金融庁（企業会計審議会内部統制部会）が、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」を公表 「実施基準」

「実施基準の設定について（意見書）」の構成

「財務報告に係る内部統制評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」[121頁]

- 1．審議の背景
- 2．基準の構成及び内容
- 3．実施基準の内容
- 4．適用時期

「財務報告に係る内部統制評価及び監査の基準」

- 1．内部統制の基本的枠組み
- 2．財務報告に係る内部統制の評価報告
- 3．財務報告に係る内部統制の監査

財務報告に係る
内部統制の整備・評価・監査
の考え方を示した「基準」

「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」

- 1．内部統制の基本的枠組み
- 2．財務報告に係る内部統制の評価報告
- 3．財務報告に係る内部統制の監査

基準を実務上で実施する
ための「実施基準」

その他、参考資料

内部統制における評価/報告/監査のポイント(1/2)

内部統制の評価

評価範囲決定

- ・ 売上高の高い拠点から合算して概ね 2 / 3 程度に達するまでの拠点を対象
- ・ その拠点における売上、売掛金、棚卸資産の3つの勘定科目に至る業務プロセスは原則として評価対象
- ・ 他に重要性の大きい業務プロセスがある場合は、評価範囲に追加

監査人との協議

- ・ 決定した評価範囲について監査人との協議をすることが重要

【例示】業務プロセスに係る内部統制の評価

- ・ 「業務フロー図」 「業務記述書」 「リスクコントロールマトリクス」

内部統制の不備の金額的重要性の判断

- ・ 連結税引前利益の概ね 5 %

内部統制における評価/報告/監査のポイント(2/2)

内部統制の報告

内部統制評価報告書の署名

CEOが署名 CFOがいる場合は CFOも署名

内部統制評価報告書の提出

上場子会社自身の内部統制報告書や、委託業者の報告書が利用可能

評価手続き等の記録・保存

有価証券報告書の縦覧期間 5年と同等を考慮

内部統制監査

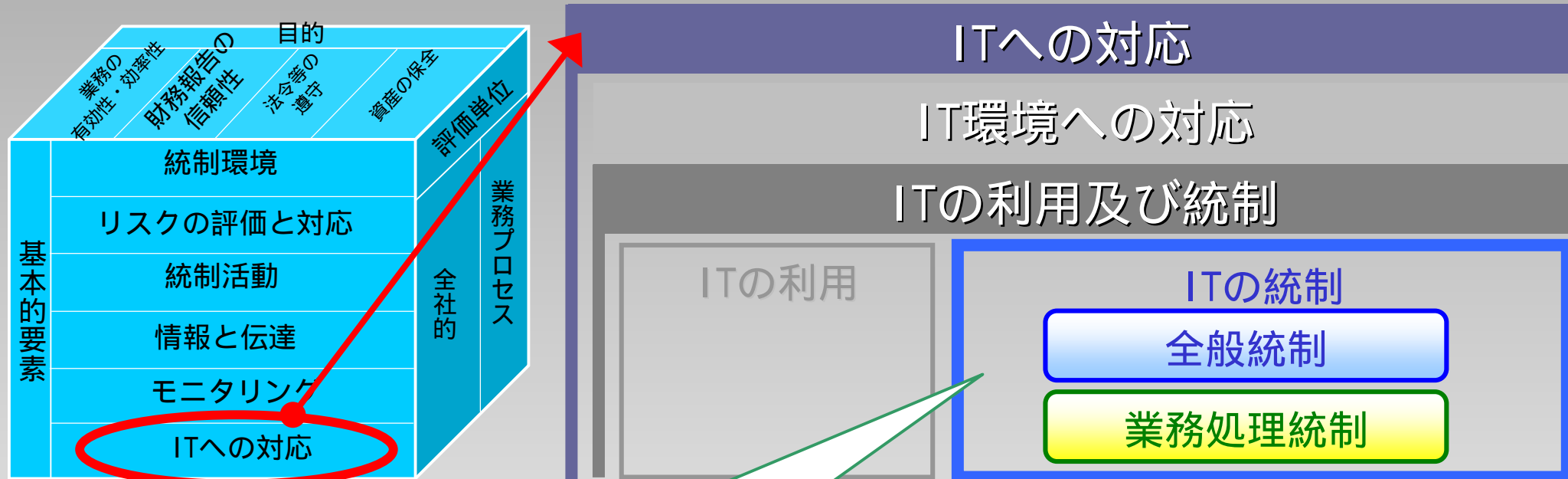
内部統制監査の信頼性確保

サンプル最低 25件で 90%信頼度確保

ITに係る全般統制の評価の検討

「システムの開発、保守」「システムの運用・管理」「内外からのアクセス管理などのシステムの安全性の確保」「外部委託に関する契約の管理」

ITに係る「全般統制」と「業務処理統制」



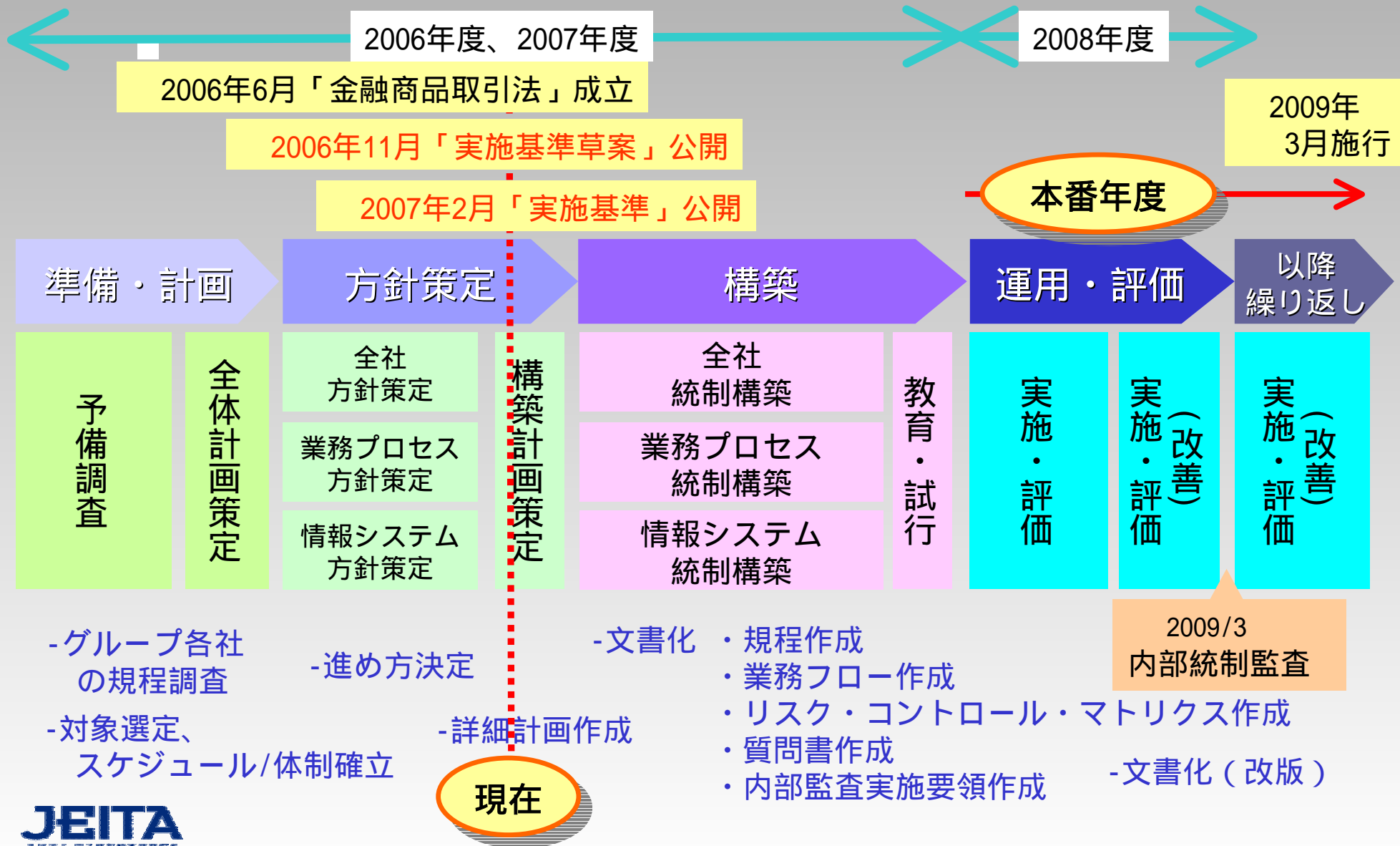
全般統制

- ・ システムの開発、保守に係わる管理
- ・ システムの運用・管理
- ・ 内外からのアクセス管理などシステムの安全性の確保
- ・ 外部委託に関する契約の管理

業務処理統制

- ・ 入力の完全性、正確性、正当性等を確保する統制
- ・ 例外処理（エラー）の修正と再処理
- ・ マスタ・データの維持管理
- ・ システムの利用に関する認証、操作範囲の限定などアクセスの管理

内部統制構築のマイルストーン（例）



「IT内部統制専門委員会」の発足について

- 国内企業における内部統制への関心の高まり。
- ITが企業経営に必要不可欠な要素へ。
- 一方、企業のITに関わる部門が参考にできるような、IT内部統制のリファレンス情報が不足。

2006年度の日本版SOX法の動き

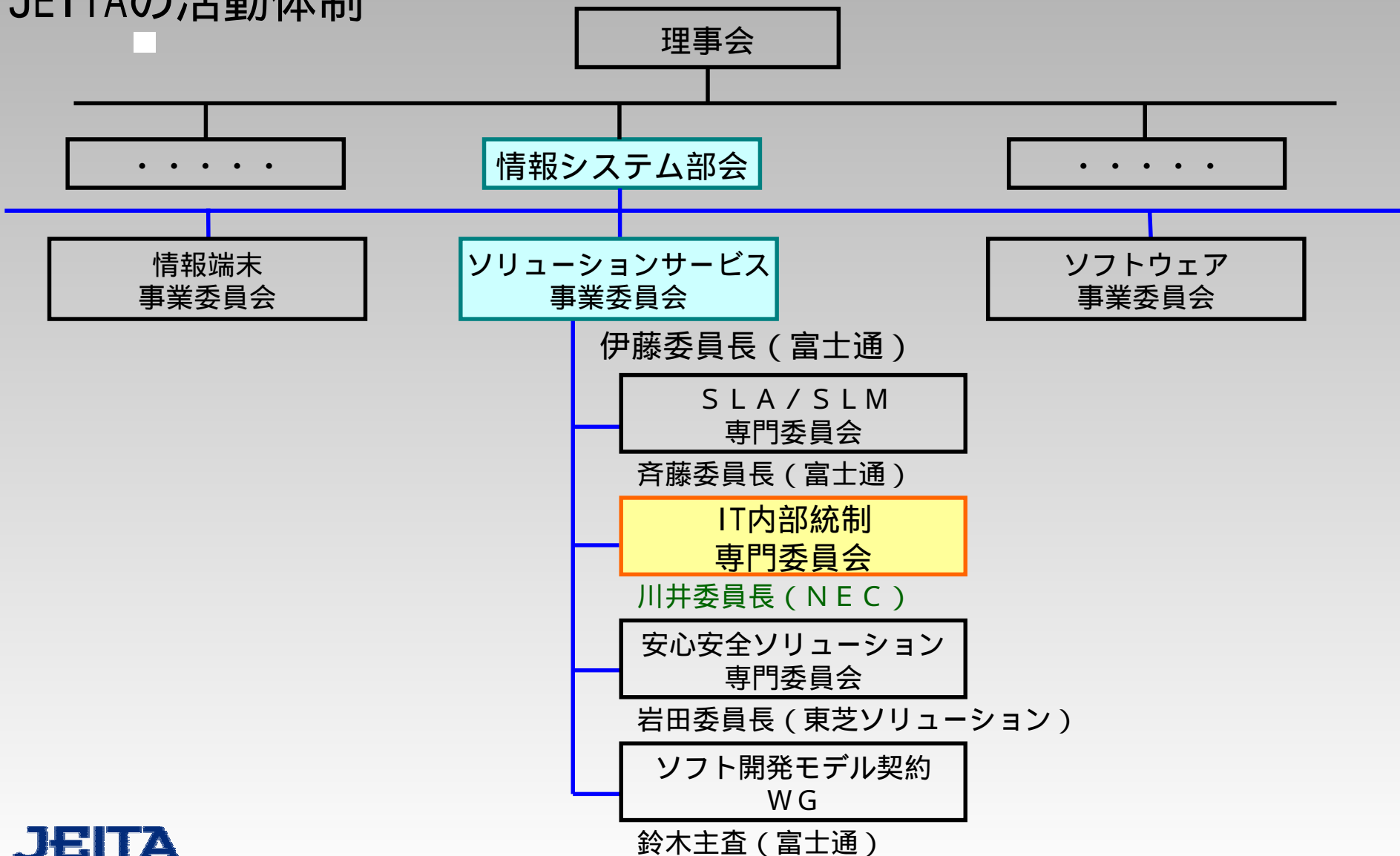
2006年6月 「金融商品取引法」（いわゆる、日本版SOX法）制定

2007年2月 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する
実施基準が公開。 「IT（情報技術）への対応」を明示

JEITA「ソリューションサービス事業委員会」の下位組織として、
「IT内部統制専門委員会」を発足
企業が、ITの内部統制活動にどう取り組めば良いかを調査

2006年度「IT内部統制専門委員会」の位置付け

JEITAの活動体制



2006年度「IT内部統制専門委員会」の活動

- 企業において関心が高い「内部統制」をテーマとして、新たに「IT内部統制専門委員会」を設置。
- 2006年度は、以下のテーマで活動を開始。

◆ 『IT内部統制の為の統制項目表』の作成
情報システム部門の重要業務にフォーカスし、
そのリスクに応じた「統制項目」を整理

◆ 内部統制に関わる市場動向調査
内部統制への取組みに関する企業動向を調査。
来年度以降も経年での調査を実施予定

『IT内部統制の為の統制項目表』の特徴

『IT内部統制の為の統制項目表』の概要

COBIT(第3版)のITプロセスの中で特に重要なプロセスに絞込み
「アプリケーションソフトウェアの調達と保守」「データ管理」
「変更管理」「システムセキュリティの保証」

監査上重要なポイントを中心に想定リスクと統制手段を整理
内部統制を効率化するためのITツールも例示

実施基準「ITに係る全般統制」の評価視点との対応を整理
「開発・保守」「運用・管理」「システムの安全性の確保」
「外部委託の契約管理」

情報システム部門の内部統制対応に際し、グローバルスタンダードに基づいて抜け漏れのない視点でリスクを洗い出し、リスクに対する統制手段を検討する際のリファレンスとしてご活用頂くことを想定。

* 詳細は、次の講演「IT内部統制の為の統制項目表の活用方法」で、ご説明します。

内部統制に関わる市場動向調査

調査方法：民間企業にアンケートを実施し全体傾向を把握(定量)、更に個別企業へのヒアリングによって詳細状況を調査(定性)

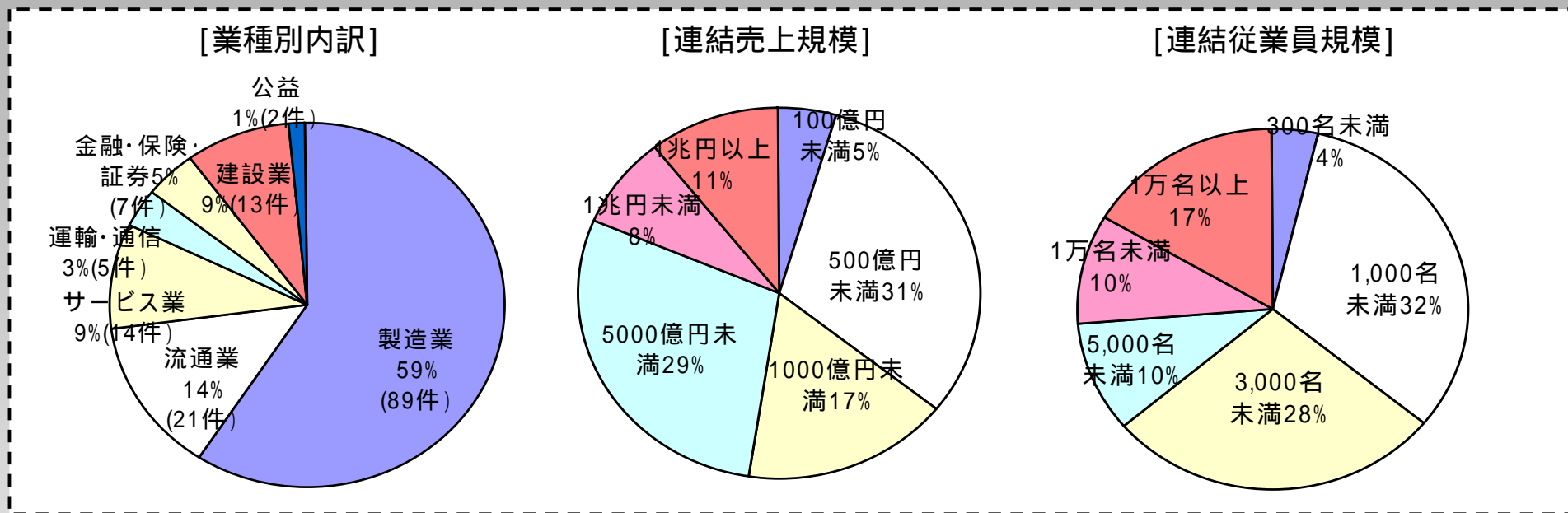
アンケート（定量調査）

- ✓期間：2006年10月下旬～2006年12月下旬
- ✓方式：アンケート依頼書の送付
- ✓対象企業数：送付552社（有効回答151社）
- ✓主なアンケート項目：
 - 企業プロフィール
 - 内部統制全般への取り組み状況
 - IT内部統制全般への取り組み状況
 - ITベンダへの期待・要望

ヒアリング（定性調査）

- ✓期間：2006年12月下旬～2007年1月下旬
- ✓方式：面談によるヒアリング
- ✓対象企業数：6社
- ✓主なヒアリング項目：
 - 内部統制全般への取り組み状況
 - IT内部統制全般への取り組み状況
 - ITベンダへの期待・要望

アンケート回答先の基本属性：有効回答数151件



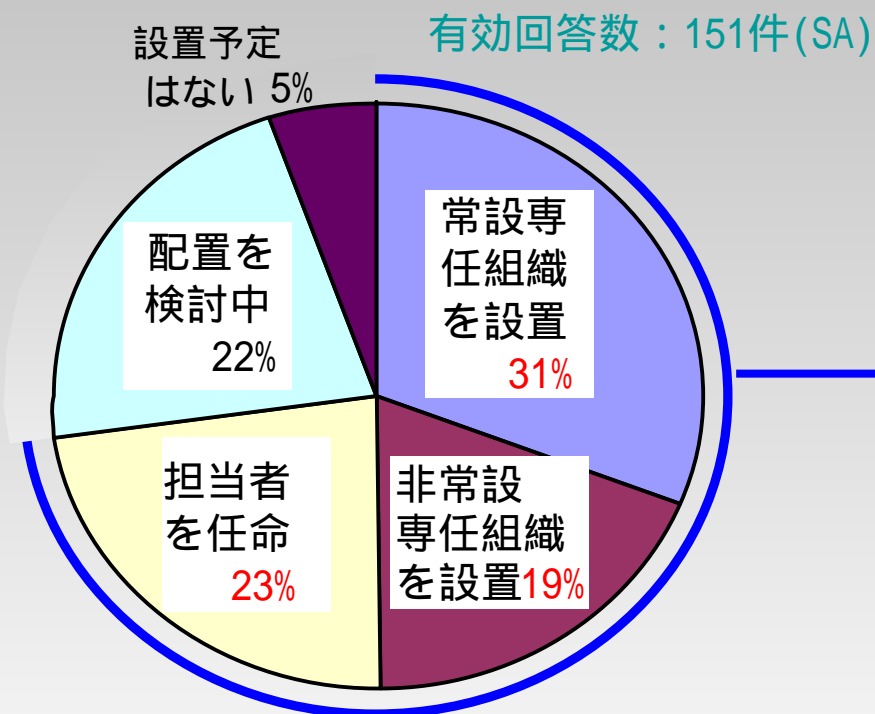
本調査対象の母集団は国内株式市場上場全企業（3,870社）に対し、無作為抽出によるアンケート調査を実施。最終的な有効回答は151社。

ユーザの属性は、以下の通り。

業種区分では全上場企業の構成比と同様、製造業及び流通業で過半数を占める。連結売上規模、同従業員規模については、特に大規模企業に集中することなくバランスのとれた構成であった。

内部統制関連組織・担当設置状況（アンケート）

「内部統制関連組織設置」と「担当者任命」を合わせると、**7割強**の企業で、すでに何らかの組織的な対応を行っている。

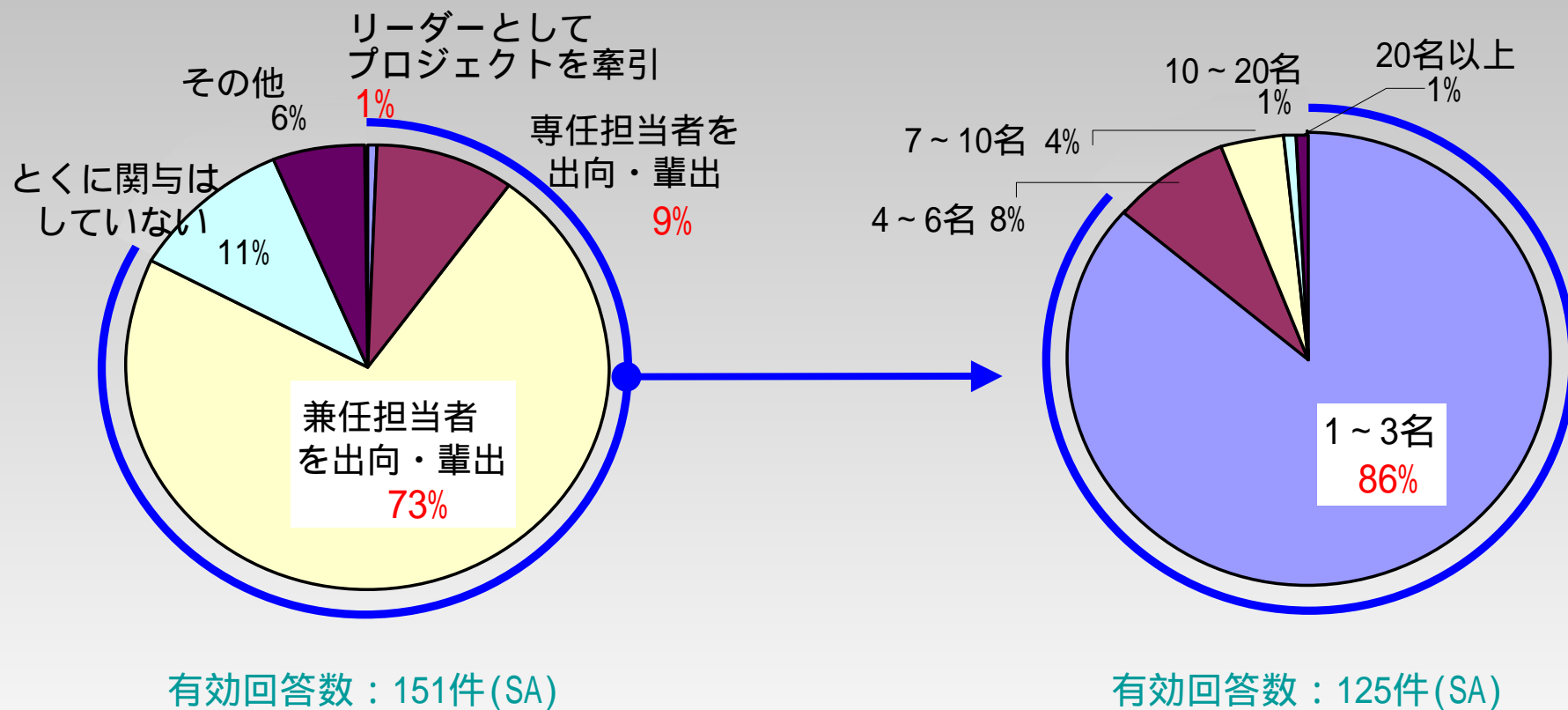


■ 組織的対応（7割強）

- ・ 常設選任組織を設置
- ・ 非常設選任組織を設置
- ・ 担当者を任命

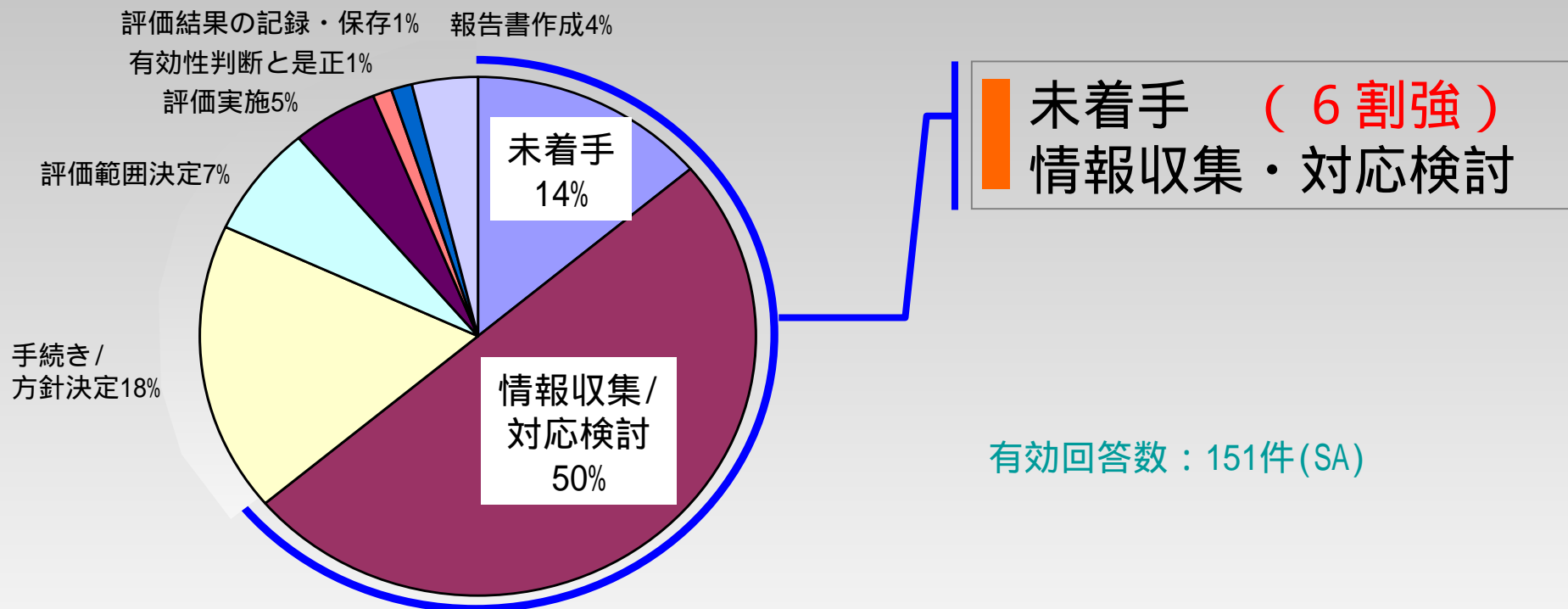
IT部門の関与度と輩出人員（アンケート）

8割強の企業でIT部門が内部統制活動に何らかに関与をしている。
その出向・輩出人員数は「1～3名程度」が8割以上を占める。



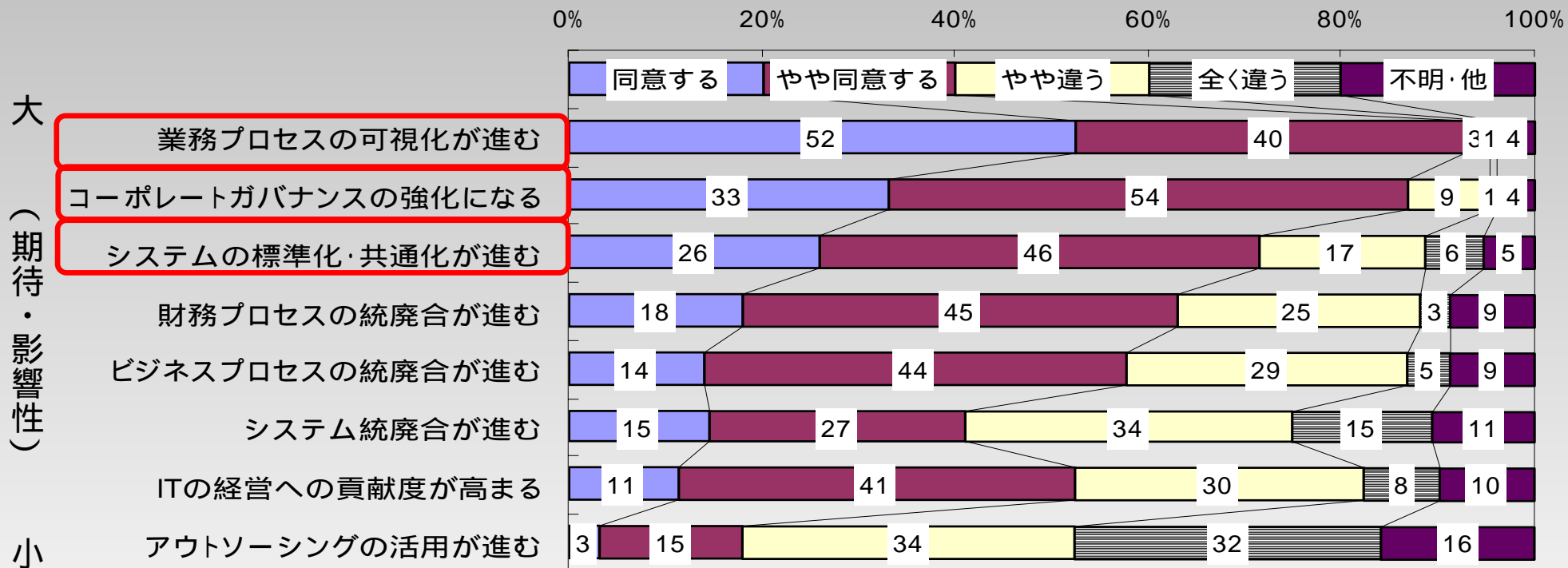
IT部門のIT内部統制に関する取り組み状況（アンケート）

IT部門のIT内部統制に関する取り組み状況は、6割強の企業が「未着手」もしくは「情報収集・対応検討」段階。



日本版SOX対応に関する期待・影響予想（アンケート）

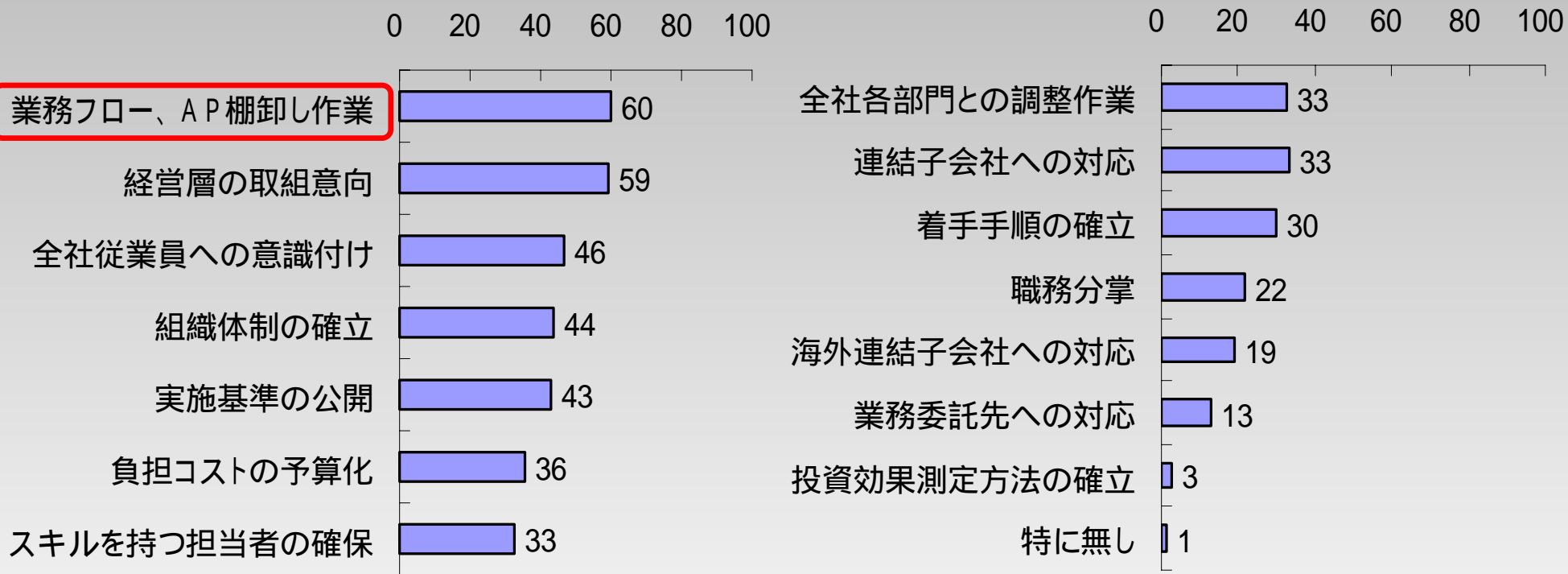
「業務プロセスの可視化」「コーポレートガバナンス強化」に対する期待が大きい。「システムの標準化・共通化推進」がそれに続く。



n=151単位：%(SA)

IT内部統制推進上での阻害要因（アンケート）

業務フロー作成や、アプリケーションの棚卸し等といった、「現状把握」を課題として認識している企業が多い。

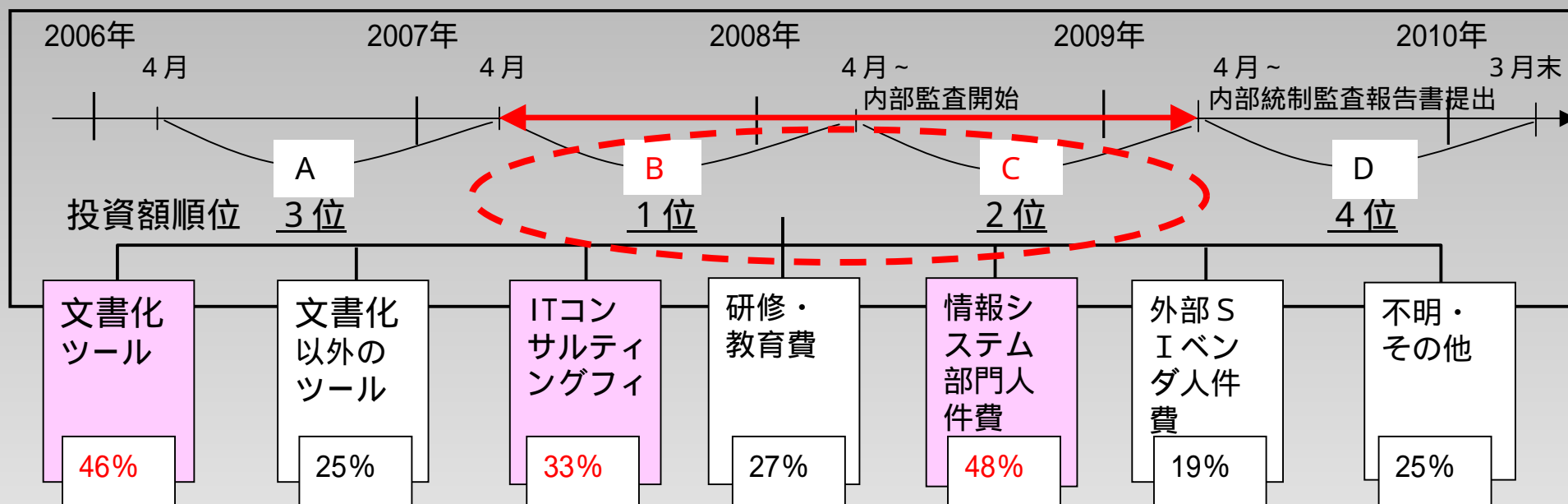


n=151単

位：% (MA)

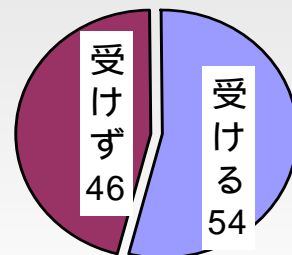
日本版SOX法対応の各年度別投資順位（アンケート）

IT内部統制関連投資は、2007年度を1位、2008年度を2位とする意見が多い。



- 導入有望性：1位「文書化ツール」
- 導入有望性：2位「運用管理ツール」
- 導入有望性：3位「セキュリティ関連ツール」
- 導入有望性：4位「ERP」
- 導入有望性：5位「開発支援ツール」

[コンサルティング委託の是非] [コンサルティング委託先]
n=151 (S A) n=82 (M A)



- 会計監査法人系：6.6%
- 経営戦略系：6%
- シンクタンク系：1.2%
- ITベンダ系：3.1%
- その他：4%

IT内部統制関連 S W製品導入状況（アンケート）

文書化ツールに対する需要は高いが、導入済み企業はまだ2割弱。
ERPを日本版SOX法対応の主目的として考える企業は少ない(8%)。

共に（S A）

		文書化 ツール	セキュリティ 関連ツール	運用管理 ツール	E R P	開発支援 ツール
導入意向 n=151	導入済	19%	42%	45%	36%	25%
	可能性あり	60%	48%	46%	21%	66%
	可能性なし	21%	10%	9%	43%	9%

導入済又は導入可能性ありの場合の目的

		n=119	n=135	n=137	n=84	n=50
IT内部統 制の導入 目的性	主目的	65%	33%	34%	8%	12%
	副次目的	29%	51%	50%	45%	40%
	殆ど無関係	6%	16%	15%	46%	48%

企業のITベンダに対する期待・要望（アンケート）

製品に関する期待・要望

- 1) コスト負担軽減要求
 - ・ 導入コスト、保守費などが高い
 - ・ 廉価なシステム、コンサル費用を望む
- 2) 製品ベンダとしての保証性
 - ・ メンテナンス可の製品（長期利用）
導入時しか利用できないのは不可
 - ・ 対応ツールの継続的サポート保証
- 3) 製品設計に関する要望
 - ・ **グローバルで利用できる製品**の提供
 - ・ 内部統制に関する**総合的なソフトウェア**の提供
- 4) ベンダの営業姿勢
 - ・ 何にでも内部統制を**過剰にアピール**している製品が多い。ユーザを混乱させている要因のひとつ。

サービス・コンサルに関する期待・要望

- 1) コンサルタントの質
 - ・ コンサルタント個人の技量の影響が小さい
 - ・ パッケージ化されたコンサルティングサービスの安価な提供
- 2) コンサルティングの範囲
 - ・ 広義のITガバナンスにつながるサービス提供を望む
 - ・ 一括コンサルティング提供
- 3) コンサルタントの姿勢
 - ・ **過剰な不安をあおらず**必要なもののみを提供してほしい
- 4) 具体的なサービス要望
 - ・ **最低限どこまで文書化すべきか**のアドバイスを希望。

ヒアリング実施先の基本属性

対象企業 (業種)	連結売上高 / 連結従業員数	上場 市場	連結子 会社数 (国内 / 海外)	内部統制対応組織状況		
				専任組織	統括部門	担当者数
流通・ サービス業	500～1,000億円未満 / 1,000～3,000名未満	国内	— (-)	担当者のみ 任命	経営層	約10名
製造業 (A)	1兆円以上 / 1万名以上	国内、米国、 その他、海外	約380社 (約190社)	常設専任 部門設置	内部監査 部門	100名以上 兼任含
製造業 (B)	1兆円以上 / 1万名以上	国内	約80社 (約30社)	常設専任 部門設置	経営層	12名
製造業 (C)	1,000～5,000億円未満 / 5,000～10,000名未満	国内	約30社 (約20社)	常設専任 部門設置	内部監査 部門	8名
製造業 (D)	100～500億円未満 / 300～1,000名未満	国内	1～5社 (1～5社)	常設専任 部門設置	経営層	1～3名
製造業 (E)	100～500億円 / 1,000～3,000名未満	国内	1～5社 (-)	非常設専 任部門設置	経理部門	7～10名

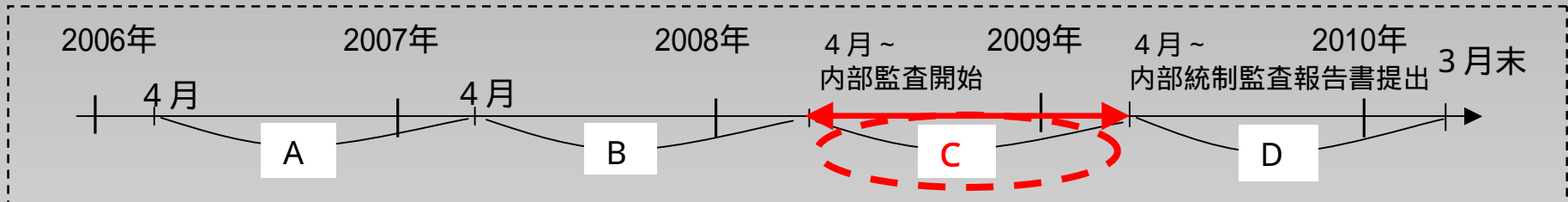
ITへの対応に関する進捗状況（ヒアリング）

ITへの対応に関する進捗は、ほとんどの企業がStep3(手順・方針決定)以降のフェーズに入っている。

日本版SOX 対応 フェーズ	Step1	Step2	Step3	Step4	Step5	Step6	Step7	Step8
	未着手	情報 収集・ 検討	手順・ 方針決 定（パ イロッ ト含）	評価 範囲 決定	評価 実施 （文書 化・評 価）	有効性 判断と 是正	評価 結果 記録・ 保存	内部統 制報告 書作成
流通・ サービス業								○
製造業（A）								○
製造業（B）				○				
製造業（C）			○					
製造業（D）		○						
製造業（E）			○					

IT内部統制関連投資に関する見解（ヒアリング）

ヒアリング結果では、IT内部統制関連投資は2008年度を1位とする意見が多い。



	投資コストの多い順				主な理由・コメント
	1位	2位	3位	4位	
流通・サービス業	C	D	B	A	米SOX法に対応済みで投資の山は小さくPDCAを回せば以下の通り。ただ日本の企業は全般的にプロセス・ドキュメント整理でBが山となる感。
製造業（A）	C	B	A	D	CはB、Aのサンプリングテストなどで発生するシステム改訂費が主に発生する。なお、波形はCが100ならA+Bで10程度の差がある。
製造業（B）	C	B	A	D	内部統制開始初年度までの3年間で準備として投資拡大するとみている。
製造業（C）	B	C	A	D	BとCの順位は逆転の可ありだが、Bで仕組みを作る必要がある。なお、AとDはAの方が工数が多いという点でこの順位となった。
製造業（D）	C	B	A	D	準備を行っても本番一年目のCが、色々な不具合の修正コストで膨らむとみる。故にA、Bは文書化ソフト、Cはシステム修正での投資となる。
製造業（E）	B	C	A	D	Bで既に投資を行うことを決定済み。また、その見直しが入るとCも増加。

「IT内部統制専門委員会」2007年度活動

2007年度は「IT内部統制専門委員会」の2006年度成果をさらに充実させる。主な活動内容としては、以下を計画している。

1) 『IT内部統制の為の統制項目表』の対象プロセスの拡充

2006年はCOBIT for SOXをベースに、特に重要性が高いと考えられる

「アプリケーションソフトウェアの調達と保守」「データ管理」

「変更管理」「システムセキュリティの保証」の4つにフォーカスして

『IT内部統制の為の統制項目表』を提供した。

2007年度は、その他のプロセスについての提供を検討したい。

2) 「内部統制に関わる市場動向調査」の継続と拡充

2006年度に実施した本調査については、内部統制に関する企業の動向の変化を把握する為に、2007年度も継続して調査を実施する。

また2007年度は、米国SOX法対応企業のその後の動向など、調査内容の拡充についても検討したい。

ご清聴ありがとうございました。

今回ご紹介したIT内部統制専門委員会の報告書（有償）は、下記問合せ先にてお申し込み頂けます。

社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）

インダストリ・システム部

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3 丁目 1 1 番地
三井海上別館ビル

電話：03-3518-6426 FAX：03-3295-8724

Eメール：m-ichiyo@jeita.or.jp

JEITAホームページ：<http://www.jeita.or.jp/japanese/index.htm>